

広島県公安委員会告示第 51 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 7 月 6 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0 S05 28	告示の日 (令和 2 年 7 月 6 日)から 3年間	回胴式遊 技機	Sハイパーブラッ クジャック ZG	株式会社オーゼキ 代表取締役 国本 幸司 (大阪府大阪市中央区島之 内一丁目 22 番 17 号)	左同
0 P04 26	同上	ぱちんこ 遊技機	Pビッグドリーム 2 G E B	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同